

令和5年7月26日  
福井県知事 杉本 達治

## 原子力政策に関する今後の取組について

今回成立したGX脱炭素電源法において、国の責務や基本的施策が示されたことは、原子力政策の明確化に向けた大きな一歩と考える。国は、特に次の点について、本法で示された枠組みを早期に具体化し、責任ある政策を着実に実行する必要がある。

- **既設炉の最大限活用について**
  - ・ **運転期間の延長**については、個々のプラントの運転期間の見通しを明らかにするためにも、カウント除外期間の基本的な考え方を含め、早期に具体的な審査基準を示すことが重要である。
  - ・ また、国会において一部反対意見があるなど制度そのものが十分に理解されたとは言えず、国は、引き続き国民に分かりやすく丁寧に説明する必要がある。
- **次世代革新炉の開発・建設について**
  - ・ **次世代革新炉**については、新たな安全メカニズムを組み込んだ革新炉の開発・建設に取り組むとしている。立地地域としては安全が最優先であり、既設炉、革新炉を問わず、事業者が安全対策に十分な投資を行える枠組みを整えることが重要である。
  - ・ **既設炉の安全対策投資**について「長期脱炭素電源オークション」の対象とするとの提案が示されたことは、本県がこれまで主張してきたことに沿うものであり高く評価したい。本年度からの制度開始に向け、早急に具体的な議論を進める必要がある。
- **バックエンドプロセス加速化について**
  - ・ **核燃料サイクル**を国内で確実に回していくためには、六ヶ所再処理工場の早期竣工が不可欠である。国として事業者を力強く支援し、原子力規制庁を含め政府全体として取り組む必要がある。
  - ・ 一方、六ヶ所再処理工場が予定どおり竣工できない場合、あるいは竣工しても計画どおり処理が進まない場合などが現実の問題として存在する。発電所内に長期保管されている使用済燃料の搬出に向け、国としてどう対応すべきか、具体的に示すべきである。
  - ・ **廃炉の円滑化**に向け、廃炉に必要な資金管理等を使用済燃料再処理機構の業務として追加し、原子力事業者に対して廃炉拠出金の拠出を義務付ける制度を新たに設けたことは評価したい。今後、制度を運用する認可法人（使用済燃料再処理・廃炉推進機構）の具体的な権限と責任を明らかにし、着実に廃炉を進める必要がある。
- **再稼働への総力結集、サプライチェーンの維持・強化について**
  - ・ **立地地域との共生**については、将来を見据えた立地地域の産業振興や避難道路の整備などの防災対策等、国は予算措置を含め、責任を持って、関係省庁が連携して取組みを進めていくべきである。
  - ・ **原子力人材の育成**については、将来にわたり、原子力発電所の運転や廃止措置における安全が確保できるよう、知識・技術継承などの国の取組みをさらに充実する必要がある。

公務のため会議に出席できないので、上記のとおり意見を提出します。